

会議議事録（要旨）

会議の名称	第2回 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会
開催日時	令和3年1月26日（火）14:00～15:00
開催場所	宇和島市役所 602会議室
出席者氏名	青嶋委員、内山副委員長、小林委員、家田委員、川崎委員、桑原委員 谷田委員、中村委員、平野委員、松浦委員、山本委員長、伊手委員（名簿順）
欠席者氏名	なし
事務局職員氏名	福祉課 武田課長、二宮課長補佐、岡原係長、山本
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）第1回検討委員会の議事要旨</p> <p>（2）宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画素案について</p> <p>（3）パブリックコメントの実施について</p> <p>（4）その他</p> <p>3 閉 会</p>
配付資料	<p>資料1 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画（第6期）検討委員会名簿</p> <p>資料2 第1回宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会要旨</p> <p>資料3 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画（第6期）【素案】新旧対照表</p> <p>資料4 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画（第6期）素案</p> <p>資料5 障がい者計画評価・管理シート案</p> <p>資料6 パブリックコメントの実施について</p>
その他	

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・福祉課長挨拶 ・出席者確認 ・資料確認
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今日もご協力をお願いしたい。 ・議事（１）第１回検討委員会の議事要旨について、事務局より説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料２説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等あれば伺いたい。 ・併せて議事録の訂正等についても伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録５ページの私の議事要旨について、「山本議員」となっているものを「山本厚生労働副大臣」としていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録を訂正する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・他になければ、次に移りたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今ほどの部分を訂正した上で、議事録確定とする。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・（２）宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画素案について、事務局より説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料３・資料４説明
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等あれば伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理シートについて、評価はどの時点で行うのか。また、評価した内容を検討委員会にフィードバックするのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・想定段階であるが、特に初年度はある程度の実施期間が必要と考えるが、半年ごとのとりまとめを想定。委員会の開催は、２回とも開催するか、中間報告は書面開催とし、年度のとりまとめ時に集まってもらうか、今後考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況に意見がある場合はどのようにしたらいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会だけでなく、福祉課で随時対応する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この委員会は３回で終わり、当初説明があったように次回で終わりとなる。終了した後は委員会をしないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理するために実施する予定。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱上における位置づけを説明するとわかりやすいのではないか。

議事内容（要旨）	
事務局	・要綱上、委員会の所掌事務は、計画の策定に関する検討、評価及び改善に関する検討、その他委員会の目的を達成するために必要な事項となっている。これまで対応できていないが、評価及び改善に関する検討の部分において、毎年開催することを考えている。
委員	・市民の方は、進捗状況や評価を見ることはできるのか。
事務局	・基本的に委員会の内容は公表しなくてはならないと思っている。とりまとめた評価案を委員会で確認・確定させてから公表することを考えている。
委員	・第5期の委員会には、市議会の厚生委員長、南予地方局の福祉課長が委員となっていたが今回は外れている。議員、厚生委員長が入っていないことについて、選考の時に何か理由があるのか。
事務局	・市が開くこのような委員会への議員の参画について、全体的な市の考え方があり、それに応じて対応している。
委員	・審議会、委員会などについては、行政の方から提案した案を審議して答申や意見をもらう場となる。数年前から議会の議員については、市長の附属機関である審議会、評議会などの構成員となるのは適さないという意見がでており、全国的な流れとして、議員は附属機関に参加せず、出来上がったものを議会に提案して、そこに対して意見をもらうというものになってきており、そういったところで今回は委員になってもらっていない。まったく意見をもらわないということだけでなく、計画ができればお示しし、そこで意見をいただくこともある。あくまで策定の段階でということ整理をしている。
委員	・我々が議員に要望することもたくさんある。計画につながる部分もあり、委員になってもらっていたら直接意見を聞いてもらえていいと思った。
委員長	・計画ができたら、議員の皆さんにも計画の内容等をお知らせして、理解を深めていただく機会はあるのか。
事務局	・策定後は計画を議会に配布しているが、勉強会などはしていない。
委員	・配布だけでは、内容を分かってもらえないのではないか。ここで終わってしまっただけではいけない。
委員長	・第1回の委員会の意見を踏まえて、事務局の方もいろいろ改善などしていると思いつつ見えた。よりよいものになっていけばいいと思っており、PDCAサイクルでまわしていったり、検討会を開く中で、委員と議員の皆様が話せる機会があったらいいのかなと思う。事務局にはそういう機会があればつないでもらいたい。

議事内容（要旨）	
委員	・具体的な取組みに今回関係課を加えているが、今後の方向性として、記載のある関係課のみで対応していくのか、必要があれば関係課が増えていったりするのか。
事務局	・状況に応じて追加することはある。
委員	・関係課とは一緒に担当することについての共有はできているのか。
事務局	・そうです。
委員	・計画を立てる上で、アンケートなどからニーズを取り出して、見込量を算出したとのことで、居住系のことで気になる点があったので確認する。事業所アンケートで、共同生活援助事業所が2件中2件グループホームは増加すると回答している。しかし、見込量は5期の最後と比較してプラス1としかなっていない。サービス事業所はグループホームを増やしていく気持ちがあるのに、市の計画はそれほどでもないと言った消極的な数値に見え、施設入所から地域移行とある中で少ないのではないかと感じた。計画によって、民間事業所は今後のサービス計画をたてることとなるので、民間事業所と市の計画がある程度一致したような形で計画を立てるといいのではないかと思う。
事務局	・サービス見込量は、ニーズに応じてということもあるが、現在の提供体制や利用量を踏まえながら設定しているところがある。障がい者手帳所持者や人口が減少している状況から、障害福祉サービスを利用される方が、近い将来減少に転じる状況もでてくると思っている。 ・PDCA サイクルの中で、状況に応じて見込量の見直しもあり、宇和島市では総量規制は行っていないことから、整備の状況などに応じて見直しを図っていくことを考えている。見込量に関しては、現在の利用状況や提供体制に重きを置いて設定している。
委員長	・なかなか難しいところがあるが、増える可能性があるということによろしいか。
事務局	・はい。利用できないことは無いのでご理解いただきたい。
委員長	・障がい福祉の中で、今言っていた地域移行とともに、就労支援がキーワードのように思うが、就労支援の立場の委員の方でご意見があればお願いしたい。

議事内容（要旨）	
委員	・就労支援については、いろいろな考え方がある。福祉サービスの中でサービスを提供する就労支援と、そこからステップアップして、会社で企業で働きたい、就労に就きたいという方に対する支援と役割が分かれていると思っている。いろいろな事業所で余暇支援等も工夫されていると思うが、そういった活動は、事業所を出たあと、一般就労について地域での生活を始めた方についてサービス提供が難しいということも思っていて、個別対応も難しいところがある。形として提供できるものが今後できてくるといいと思っている。
委員長	・特に計画の修正、追加というところはないか。
委員	・事業所の方もいらっしゃるのでは。
委員	・今の件について、うちも就労支援をもっており、一般就労へ移る方もいる。福祉サービスから離れるとレクリエーション等に来られなくなる。うちの場合は声かけをして、希望があればボランティアの形で参加してもらうことがある。制度的なものではない。
委員長	・今後の課題になってくると思う。事務局もこのような状況があることを知っていただきたい。
委員	・進捗管理について確認したい。6か月で見直し、委員が確認して初めてホームページに掲載するという事だったと思う。文書で送るか、会を開くかどちらかの方法で私たちにシートを開示してもらえるとということでもいいか。
事務局	・確定ではないが、その方向で考えている。
委員	・委員の招集に規定はないと理解している。必要に応じて招集して開くとの考え方でよろしいか。
事務局	・そうです。
委員	・就労定着を国も推し進めているが、定着に関する市の取組みはどうか。
事務局	・障害福祉サービスの中で就労定着支援が創設されており、市内に事業所がない状態であったが、八つ鹿工房が指定をとって対応してもらっている。その他については、関わりがある方については、就労後も相談対応等を行っているがそれ以外の方への取組みは弱いと思っている。
委員長	・たくさんの意見をいただき感謝する。他に意見がなければこの件についてはご承認いただいたということでもよろしいか。事務局で補足はないか。
事務局	・ありません。
委員長	・（3）パブリックコメントの実施について、事務局より説明願います。
事務局	・資料6説明

議事内容（要旨）	
委員長	・質問等あれば伺いたい。
委員	・視覚障がい者は、ネット利用する人も多いが、行き着かなかったということがないように配慮をお願いする。
事務局	・個別にメール等でデータを送ることはできると考えている。
委員	・できるならメールの送信の方が私たちは見やすい。自分に送ってもらえればメール環境にある方に送ってぜひ参加するように言うこともできる。
事務局	・相談して対応したい。
委員長	・貴重な意見に感謝する。いろんな方に興味をもってもらって、意見をもらう機会があるといいと思う。障がい特性に応じて個別に対応してもらえるとということでもいいか。
事務局	・全てに対応できると言いきれないが、できる限り対応したい。
委員長	・（４）その他について、全体を通してご意見等あれば伺いたい。
委員	・計画の中で、防災対策の推進という項目がある。前回、避難行動要支援者名簿の話が出たが、福祉避難所について確認したい。議会の質問で危機管理課長が８か所指定していると回答したのを広報で見た。市ホームページを調べたが探せなかったなので、どこに載っているか教えてほしい。
事務局	・福祉避難所については、ただ今のところホームページ上に公表していない。
桑原委員	・教えてもらうことはできるのか。
事務局	・どこが福祉避難所となっているかについては説明する。
委員	・災害となって避難する場合に、障害のある方は一般の避難所にいけないと思う。そこで生活することは難しい。避難所設置要綱も読んだが、一般の避難所で福祉対応の部屋を作るといようなことが書いてあったが、場所が具体的に書いていなかった。分かれば利用者にも教えることができる。
事務局	・現在、福祉避難所は二次的避難所と考えている。まず、一般避難所に来てもらい、様子を見て、福祉避難所に入ってもらえば必要があれば、指定している施設に確認して開設し、一般避難所から福祉避難所に移ってもらうというふうに考えている。
副委員長	・パブリックコメントの実施について、周知方法として、一般の方も巻き込んで情報を得るといことであれば、防災ラジオを活用することは可能なのか。

議事内容（要旨）	
事務局	・所管課に確認する必要があるが、枠も決まっているので個別の対応は難しいと考える。
副委員長	・文章や広報だと読まない方、見ない方もいたりするので、広く情報をえるということであればそういう方法もあると思った。
委員	・本日、1階ロビーで人権週間のポスターと標語が展示してあった。これはいつ募集したのか、また展示について、広報やホームページで市民へお知らせしたのか。計画の内容にも関わるところである。主管課はどこか。
事務局	・主管課は人権啓発課である。
委員	・来て初めて分かるのではなく、こういう展示をしていますよとか市民の皆さん見てくださいねということを連携して対応してほしい。計画の中にも書かれていることができていない。あれだけのことをしているのにもったいない。次回は是非市民周知して多くの方に見ていただくようにしてもらいたい。
委員	・年間を通じて、交通安全週間や防災週間などいろいろな週間があるが、警察からは交通安全週間とか流れてくるが、何月何日から何日まで人権週間ですかということを防災ラジオで流したりすることはないのか。前回の相談窓口の設置等についても、防災ラジオで市役所に何でも相談できるコーナーが設置されたということ流せば、広報を見ない方も耳に話すことができる。防災ラジオをそういう活用をすることはできないのか。
事務局	・防災ラジオに関しては、内容がある程度絞り込まれていると思うので、所管課に内容を確認する。基本的には防災ラジオなので、目的としては防災に役立つ情報ということになるかと思うが、それ以外で流せる内容について所管課に確認する。
委員	・いろんなお知らせには使えないのか。
事務局	・全て流すと大変な状況になるので、枠が決まっていると考えているが、内容について所管課に確認をしたい。
委員長	・その他に意見がなければこれで議事を終了する。
事務局	・今後について ・閉会